

第2回旭川地区クラブユース連盟会議議事録

2023.3.7 アラビココーヒー

出席者 和田 昇 (TRAUM SV), 山下 (北海道コンサドーレ旭川 U-15),
菊池 優也 (EINS FSV), 阿羅 功太 (EINS FSV), 若松 潤 (BIANCO NERO 旭川),
齋藤 達弘 (BIANCO NERO 旭川), 則末 俊介 (3種委員長)

【確認事項】

1. 3種のクラブユース連盟では、スクールをサッカーの普及的な意味やクラブの収入源的な意味を考慮して実施している。スクールにおいて、自チームの下部組織への勧誘は一切行わない、そうした事例があれば3種委員会やの3種のクラブユース連盟として処分を行う。
2. 体験会や練習会は小学校6年生にクラブの特徴を理解してもらうためのイベントで在る。実施の時期については、すべてのチームの都合を合わせることに困難な面が有り、そろえることは難しい。しかし、4種チームの試合と試合の間で選手の体調面がハードになることも予想される。そこで、こうした体験会や練習会には4種指導者に対する承諾書をクラブユース連盟として作成し、そこに体験会や練習会に加わる選手及び保護者が自チーム(4種の所属チーム)の指導者に承諾書にサインをもらい、それを体験会や練習会を主催するクラブに提出することをもって、実施することとする。なお、承諾書をサインをもらっていない選手の参加は認めない。
3. クラブユース連盟が定義する「勧誘」とは、「自チームへの加入を誘うこと、または、自チームへのセレクションへの参加を誘うこと」を意味し、「2」で述べた体験会や練習会への参加を誘うこととは異なる。「勧誘」する際には、4種チームの指導者に該当選手を勧誘する旨を必ず伝えること。また、その勧誘の時期は8月1日以降とする。
4. いかなる理由があろうとも、登録前の選手に、他チームへのセレクションへの参加を禁止することはできない。
5. 女子選手を獲得する際には、「北海道 U-15 女子サッカー選手権大会」等の女子の大会に参加できないことを選手及び保護者に確認すること。
6. 「北海道 U-15 女子サッカー選手権大会」に出場するために、女子チームに移籍してからも地区カブスに出場できた昨年度のローカルルールは整理する。
7. 本日確認した事項については、3種委員長(則末)とクラブユース連盟代表(和田)で4種委員会に参加し、報告する。